

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

Tel 3790-1523

発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503メールアドレス **minami@jcp-shinagawa.com**

第4回定例会で共産党が条例提案

住宅リフォーム助成条例

第4回定例区議会で、共産党は住宅リフォーム助成条例を提案しました。昨年度区長が初めて助成制度をつくり110件の申請があったのに、わずか1年(今年度)で内容をかえてしまったので、改善させるための提案です。質疑は、11月28日の建設委員会で行いましたが、十分な議論をしないまま自・公・民・無が「反対」。

**区はたった1年で住宅
リフォーム助成を廃止**

住宅リフォーム助成制度は建設業者の仕事をつくるだけでなく、地域経済を活性化させるものとして全国各地で条例がつけられ、活用されています。

品川区は、昨年、「住宅リフォーム助成制度」をようやくつくりました。バリアフリー工事や、火災報知器などの防犯・防災対策、エコ住宅改修などと一緒に住宅リフォーム

を行う場合に工事費の5%、10万円を上限にして助成しました。小額の工事にも対応するものだったために、多くの方が該当でき喜ばれました。1年間の申請件数は110件、助成額は707万円でしたが、総施工金額は2億5600万円にもなりました。これは助成額の36倍の金額です。地域経済への効果は本当に大きいことを物語っています。

ところが、区は、区民に好評の助成制度の内容を今年度は変えてしまいました。そのために、区民だけでなく建設業者からも「使いにくい」と不評です。

どう変わったのか

区が今年度、内容を変えしました。対象をエコ&バリアフリー住宅改修のみに狭めてしまいました。

エコ・省エネや太陽光発電、太陽熱温水器、遮光性塗装工事、シックハウス対策など環

境対策工事。また、手すり設置工事や段差解消工事、トイレ改修工事など。

バリアフリー・・・段差解消、手すり設置、浴室改修など。

制度の目的として条例に明記していた「区内中小企業の仕事確保、受注の拡大による地域経済の活性化」の表現もなくなりました。

新しい制度の助成額は10%、20万円を限度にと数字は引き上げられましたが、11月1日現在の申請は19件、助成額は2340万円と激減です。

共産党の提案した条例の改善点は

共産党が提案した条例の対象は、区民・マンション管理組合・賃貸住宅オーナーなどを対象にしました。また、対象になる工事の範囲を広げま

した。例えば、LED照明器具の設置工事や環境に配慮した内装材等を使用した工事、耐震改修工事などと合わせて同時におこなうリフォーム工事です。

建設委員会の議論は自・

公・民・無・み反対

審議したのは建設委員会でした。中塚議員一人しかいなかったために提案と各委員の質問に答えました。

自民党委員の質問は、条例に細かく記載していることをもって、「条例になじまない」と発現して反対しました。

公明党をはじめ他の会派の意見も同様で反対しました。なお、公明党は、制度自体は大事という認識を表明。それならば、共産党の提案に修正す

るなどの行動があってもよかつたのではないかと思えます。経済不況が長引いているために、中小企業経営者は事業継続に本當に苦労しています。条例制定したのに改悪したために仕事確保につながらなくなってしまう現状を改めることは、議会の重要な役割

です。議員として必要な仕事をしない、また、区民生活や地域経済を支えない、こんな実態が残念ですが品川区議会にあります。区民に喜ばれる仕事をするために、これからも頑張りま



東京母親大会

今年の会場は大井町駅前のきゅりあんです。こぞって参加しましょう。

日時12月11日(日)

午前は森住卓さんの講演

「放射能から子どもを守ろう・・・」

午後は10の分科会

※聴覚障害者も参加できるよう

設備を整えました。

生活・雇用・子どもだて

連絡先

南恵子区議会議員

電話(3790)1523

相談ください